

## 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 平成 28 年 5 月 24 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に 1 人以上取得すること

女性社員・・・取得率を 80%以上にする

<対策>

●平成 28 年 9 月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施

●平成 28 年 10 月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標 2：小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

●平成 29 年 4 月～ 社員のニーズの把握、検討開始

●平成 29 年 9 月～ 制度導入

●平成 29 年 10 月～ 社内広報誌や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標 3：平成 28 年 8 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

●平成 28 年 7 月～ 社員へのアンケート調査

●平成 28 年 8 月～ 部署毎に問題点の検討

●平成 28 年 9 月～ ノー残業デーの実施

管理職への研修（年 2 回）及び社内広報誌による社員への周知（毎月）